

教育委員会会議 平成26年6月定例会 会議録

日 時	平成26年6月24日 (火) 16:00 開会 16:55 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	居原田 洋子 森 尚美 渡邊 信介 真木 源	田村 芳倫	
出席職員	和田学校教育部長 松尾生涯学習部長 忠政こども保健部長		
	戸田学校教育部企画調整官(兼)教育総務課長 明楽生涯学習部企画調整官		
	分部学校教育部次長(兼)学校施設課長 内海生涯学習部次長(兼)スポーツ課長		
	織田こども保健部次長(兼)こども課長 松本学校教育課長		
	尾高保健給食課長 峪川生涯学習課長 大倉図書館長		
	谷口文化課長 尾島津山市史編さん室長 仁木教育総務課主査		
芦田教育総務課主査			
議 事	案 件	担 当 課	
<p>1.開 会</p> <p>2.委員長あいさつ</p> <p>3.会議録署名者 について</p> <p>4.前会会議録の 承認</p> <p>5.教育長等の 報告</p> <p>6.議 事</p> <p>(1)議 案</p> <p>(2)報 告</p> <p>7.その他</p> <p>(1)各課からの お知らせ</p> <p>(2)次回定例会の 開催について</p> <p>8.閉会</p>	<p>(1)議案、は非公開へ、最後に審議。</p> <p>津山市公民館運営審議会委員の委嘱について 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱について 津山市美術館構想審議会規則の制定について 津山市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び解嘱について 津山市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の改正について</p> <p>平成26年度6月定例会の質問答弁について 清泉公民館整備検討委員会委員の委嘱及び任命について 津山市公民館活動推進協議会委員の委嘱及び解嘱について 津山市教育相談センター鶴山塾ボランティア「とまり木」の委嘱について</p> <p>子ども子育て支援新制度に係る経過報告について 津山市いじめ問題対策基本方針(案)のパブリックコメントについて</p> <p>津山市教育委員会会議7月定例会の日程について 平成26年7月22日(火)午後2時から</p>	<p>(生涯学習課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(文化課)</p> <p>(スポーツ課)</p> <p>(こども課)</p> <p>(各課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>(こども課)</p> <p>(学校教育課)</p>	

傍聴者 0名

教育委員会会議 平成26年6月定例会 会議録

(14:00)

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条2項の規定による。

4. 前会会議録の承認

全員賛成

非公開事案の採決

議事の前に、6. 議事(1)議案、
は津山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定に該当すると
して、以上3件の非公開を全員一致で可決承認。

5. 教育長等の報告

今回は該当なし

6. 議事

(1) 議案

津山市美術館構想審議会規則の制定について(文化課)

概要説明

津山市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い、新たに本市の美術館の整備方針に関する事項の審議及び答申のため設置される「津山市美術館構想審議会」の組織及び運営に関して必要な事項を規定するため、規則を制定するもの(公布日施行)。

津山市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の改正について(こども課)

概要説明

公立幼稚園に通う幼児のいる低所得世帯に対して支給する幼稚園就園奨励費について、平成26年度の国の制度変更により補助対象が拡大したため、関連部分の規則の改正を行うもの。幼稚園等に同時に2人以上就園している場合の第2子の保育料の減免について、所得制限を撤廃し、H25年度まで市町村民税均等割以下の世帯のみ対象だったものをH26年度から市町村民税課税世帯も対象とするもの(公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用)。

(2) 報告

平成26年度6月定例会の質問答弁について(各課)

概要説明

(学校教育部)

各部ごとに企画調整官が説明する。今回は全体で5日間、21人の議員から質問があり、その内、学校教育部関係は4日間、10人の議員からであった。まず、市内中学校の教員の飲酒運転の事件について、再発防止についての考えについて質問があり、再発防止に向けては、4月21日に臨時校長会を開き、早急に校内研修を実施し対応に努めた。今後も、不祥事防止に向けた研修を実施するとともに、管理職が教職員の勤務状況を把握し、具体的な指示や声掛けを行うことにより、不祥事の根絶に努めていくことを答弁した。他には、学校教育環境の整備について、教育委員会として空調設備設置について議論しているか等の質問に対して、学校やPTA等からも普通教室への空調設備設置の要望が出されており、耐震化事業完了後の大きな課題のひとつと認識しており、引き続き状況を注視し、検討していきたいと考えていること、津山市立の小中学校の、全学年、全クラスにエアコンを整備すると、設置に要する事業費は20億円程度と見込まれる等の答弁をした。また、学校教育改革(教育委員会制度改革)についての質問に対して、現行の教育委員会制度は、教育機関の管理運営における首長からの独立性、合議制、レ

イマンコントロールの実現に應えるものとして、今日においても意義のあるものとする。新制度では、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」を置き、新教育長の任期を3年とすること、その新教育長の任免権を首長に持たせること、首長の主宰による「総合教育会議」を開催し、大綱を制定すること、とされている。新制度においては、新教育長に課された責任は大きく、今まで以上の調整能力が求められることになると考えている等の答弁をした。この他に、ALT（外国語指導助手）、特別支援教育、ネットいじめ問題、道徳の教育化等についての質問があった。

（生涯学習部）

生涯学習部では、9名の議員からの質問があった。まず、（公財）津山スポーツ振興財団の業務上横領に関して、教育長の理事長としての関与は、刑事告訴をする目的は、今後の再発防止策は、との質問があった。横領額の弁済はなされておりますが、公益財団法人として、これを示談のみで終わらず訳にはいかないと判断し、刑事告訴に及んだこと及び今後の再発防止策について、理事会で設置した再発防止のための「在り方検討委員会」の報告を受け、事務処理、経理、資金運用等の諸規程の整備、理事の職務分担の明確化、及び第三者による定期的な外部監査の3点を具体化し、事務事業の執行に当たっては、今以上に厳格な姿勢で臨む所存であることを答弁した。次に、市立美術館の整備について質問があった。文化施設検討懇談会の検討結果では社会的・教育的意義も大きく、様々な方が建設を熱望したが、いまだ実現していない、市立美術館の設置を希望するというものであり、市としては、懇談会でのご意見をふまえ、津山市美術館構想審議会を設置し、津山市にふさわしい規模や設置場所を含めて、美術館の必要性、コンセプト、建築及び管理コストなどを検討していただくことを考えていると答弁した。その他に前回は質問があった天守閣再建については、現在実施している第1期計画は事業進捗に遅れがでており、遅れを取り戻すべく予算を増やして整備を進めている。第2期計画については、第5次総合計画と時期を合わせるため、平成29年度までの第1期計画の未実施事業を盛り込んで、10年間の計画を策定するとの答弁をした。他に、京橋門の整備、ゴルフーナメントの誘致、スポーツ施設の充実等に対する質問があった。

（こども保健部こども課）

こども保健部こども課では、3名の議員から、主に子ども子育て支援新制度の進め方や内容、幼稚園の再構築についての進め方等についての質問があった。子ども子育て支援新制度をどのようにすすめていくのか、今後の公立保育園や幼稚園を、具体的にどのように取り扱おうとしているのか。そして、その際民間の保育園・幼稚園との関係をどのように考えているのか、教育委員会との関係はどうするのかといった質問があった。子ども子育て支援制度の進め方については、昨年ニーズ調査を行い、そのニーズ調査の結果に基づいて算出された教育・保育等に対する需要に対して、5年間で供給体制を整えていく。その際、市内の全保育園、幼稚園で供給体制を整えていく計画を策定することとなり、民間の保育園、幼稚園には今後の意向を伺っていく。そして、幼稚園の再構築を進めるにあたっては、幼稚園に対する全市的なニーズ量と、今後私立幼稚園、私立保育園に対して実施する新制度に向けた施設の意向調査をふまえて検討していくと答弁した。教育委員会との関係は、幼稚園は学校教育法に基づく教育施設であり、教育委員会の案件であるので、こども課は補助執行という立場になる。その面においては学校教育部とも十分連携し、折々に教育委員会に諮りながら進めていくと答弁した。その他にもこれらに関する質問があった。

清泉公民館整備検討委員会委員の委嘱及び任命について（生涯学習課）

概要説明

清泉公民館については、津山市公民館整備方針並びに整備計画に基づき建替え事業として総合計画後期実施計画に採択された。予定としては本年度は用地買収、来年度以降に建替えの見込み。そのため、建設場所、規模、機能及び整備方法の検討等を行うため、清泉公民館整備検討委員会設置要領第3条に基づき、清泉公民館整備検討委員会委員15名を委嘱及び任命したので報告する。委嘱及び任命期間は平成26年5月16日から所掌事務が終了するまで。

津山市公民館活動推進協議会委員の委嘱及び解嘱について（生涯学習課）

概要説明

津山市公民館条例施行規則第2条の3及び津山市公民館活動推進協議会設置要領に基づき、津山市公民館活動推進協議会委員5名を委嘱し、4名を解嘱したので報告する。選出団体の役員の変更等によるので、委嘱期間は平成26年6月1日から平成28年3月31日まで、解嘱年月日は平成26年5月31日。

津山市教育相談センター鶴山塾ボランティア「とまり木」の委嘱について（生涯学習課）

概要説明

鶴山塾には活動を充実させるためのボランティア「とまり木」がある。この度、設置要領第3条に基づき、津山市教育相談センター鶴山塾のボランティア「とまり木」として55名を委嘱したので報告する。委嘱期間は平成26年4月1日から平成28年3月31日まで。

津山市公民館活動推進協議会委員の委嘱及び解嘱について（生涯学習課）

概要説明

津山市公民館条例施行規則第2条の3及び津山市公民館活動推進協議会設置要領に基づき、津山市公民館活動推進協議会委員2名を解嘱し、16名を委嘱した。解嘱発令日は、平成26年4月30日。委嘱期間は、14名が平成26年4月1日から平成28年3月31日まで、2名が平成26年5月1日から平成28年3月31日まで。

（非公開）

削除

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

子ども子育て支援新制度に係る経過報告について（こども課）

概要説明

子ども子育てをめぐる様々な課題を解決するために、平成27年度より子ども子育て支援新制度が始まる。津山市に於いても昨年度から津山市子ども子育て審議会を開催し、新制度に向けて6月18日（水）に第5回の審議会を開催した。その中で、計画策定に向けた協議の他、新制度に向けて市で条例を制定する必要のあるものの概要を示し、ご意見をいただいた。また、教育委員会5月定例会で報告した公立幼稚園の再構築計画に着手する件についても報告をした。今後は、第1回公立幼稚園再構築検討会議を7月中に開催予定。教育委員会にも今後も経過報告をしていきたいと考えている。

津山市いじめ問題対策基本方針のパブリックコメントについて

概要説明

現在、津山市いじめ問題対策基本方針について、市民の方などのご意見を募集するため、7月4日（金）までパブリックコメントを実施している。ホームページへの掲載や、学校教育課の窓口、各支所の窓口への設置をしている。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議7月定例会を、平成26年7月22日（火）午後2時から開催。
全員賛成により決定。

8. 閉会

(16:55)